

❖ 住所表示の変更を証する書面（証明書）を発行します。

住所表示の変更に伴う手続きの中には、変更を証明する書類が必要となるものがあります。新市では、平成22年3月29日から、住所表示の変更に係る「証明書」（無料）を次の庁舎等において発行します。

○住所表示の変更に係る証明書の発行場所

本庁舎（現・栃木市役所）	皆川地区公民館
大平総合支所（現・大平町役場）	吹上地区公民館
藤岡総合支所（現・藤岡町役場）	寺尾地区公民館
都賀総合支所（現・都賀町役場）	国府地区公民館
大宮地区公民館	部屋出張所

お知らせ

12月以降の合併協議会の開催予定

第4回 栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会

12月25日（金）14：00～

栃木市保健福祉センター

第5回 栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会

1月22日（金）14：00～

栃木市保健福祉センター

第6回 栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会

2月26日（金）14：00～

栃木市保健福祉センター

編集 / 発行

栃木市・大平町・藤岡町・都賀町合併協議会

〒328-8686 栃木県栃木市入舟町7番26号（栃木市役所内）

TEL：0282-21-2404 FAX：0282-21-2407

<http://www.totigi-gappei.jp/toft/>